

提案事項管理番号	要望事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府省庁
1032010	保育所型認定こども園の有期認定規定の廃止	認定こども園の4類型(幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型)のうち、保育所型のみ期限(5年を超えない範囲内)を定め認定することとされている規定を廃止し、当該保育所の更新手続き等の事務負担及び都道府県における更新管理業務の軽減を図る。	<p>現在、認定こども園の4類型(幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型)のうち、保育所型のみ期限(5年を超えない範囲内)を定め認定することとされていることは、制度全体として整合性が図れていない。</p> <p>加えて、平成27年度からの実施が見込まれる子ども・子育て支援新制度においても、幼保連携型認定こども園は有期認定規定の対象とならないこととされており、保育所型認定こども園だけが有期認定の対象となることは整合性に欠ける。</p> <p>H25.4.1現在兵庫県下41市町のうち待機児童がある市町は11市町で、約3/4の市町には待機児童がいないことから、いわゆる潜在的待機児童があることを考慮しても、一律に保育需要の増加を見据えて有期認定とする必要はない。</p>		兵庫県	兵庫県	内閣府 厚生労働省 文部科学省